

令和4年度佐倉市社会福祉協議会 家計改善支援員募集要領

1. 応募資格 次の各事項を満たしている方
 - ①応募時点で65歳未満の方
 - ②社会福祉士資格を有する方または金融機関等で融資・債権管理等の業務経験を有する方
 - ③普通自動車免許（AT限定可）を有する方
 - ④Word・Excel等パソコン操作が出来る方
2. 応募方法 下記連絡先まで電話連絡の上で、履歴書、職務経歴書、社会福祉士資格証の写し、運転免許証の写しを本会まで提出してください。（郵送可）
3. 提出先 社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会（担当：深沢）
佐倉市海隣寺町87番地 社会福センター2F
〒285-0013 TEL043-484-6197 FAX043-486-2518
4. 選考方法 書類選考（第1次選考）及び面接試験（第2次選考）
5. 面接日時 書類選考（第1次選考）の合格者と調整の上で決定
6. 面接会場 応募書類の提出先に同じ
7. 採用予定 若干名
8. 採用通知 面接試験後に文書にて合否の通知をします。
採用者は、健康診断書を提出いただきます。
9. 雇用条件
 - (1) 身分 家計改善支援員（非常勤職員）
 - (2) 雇用期間 勤務開始可能な日～令和5年3月31日
ただし、雇用期間の延長有り（※勤務開始日応相談）
 - (3) 給与等 時給1,200円（その他本会の規定による）
 - (4) 加入保険 社会保険（健康保険・厚生年金・雇用・労災保険）
 - (5) 勤務日時 月曜日から金曜日までの交替勤務
（出勤日数は週4日）
午前8時30分から午後5時15分まで
（休憩60分を含む）
 - (6) 勤務地 佐倉市社会福祉協議会事務局（佐倉市海隣寺町87番地）
 - (7) 業務内容 生活困窮者自立支援事業に関すること
 - (8) 休暇等 本会の就業規則による。